厚生労働省
石川労働局

Press Release

石川労働局発表
令和８年 11 月 10 日（火）

報道関係者　各位

【照会先】
職業安定部職業安定課
課　　長　　坂本　多恵
課長補佐　　宗広　　勇
電　　話　　076（265）4427

輪島市と石川労働局は雇用対策協定を締結します

輪島市（市長　坂口（さかぐち）　茂（しげる））と石川労働局（局長　常盤（ときわ）　剛史（たけし））は、【輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略】に掲げる「活力を生み出すまちづくり」を目指し、企業立地の推進や多様なニーズに対応した雇用対策など、雇用の安定に関する課題に対して相互に密接に連携して取り組むため、雇用対策協定を締結します。

◆協定締結式
〇日　時　　令和８年 11 月 17 日（火）14 時 00 分～14 時 30 分
〇場　所　　輪島市役所　本館４階第２会議室（輪島市二ツ屋町２字 29 番地）
〇出席者　　輪島市長　坂口　茂　／　石川労働局長　常盤　剛史
〇締結式の内容　協定の趣旨説明・協定書の署名

◆協定の内容等
別添１「輪島雇用対策協定（概要）」、別添２「輪島市雇用対策協定（案）」をご参照ください。

◆雇用対策協定の締結状況
●雇用対策協定は、地方自治体と労働局が、雇用に関する地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化し、一体となって雇用対策に取り組むことを目的とするもの
●石川労働局と県内基礎自治体との協定締結は輪島市で９か所目
●石川県とは平成 28 年３月に協定を締結

※締結式当日は、撮影及び締結式後の取材を可能とします。

輪島市雇用対策協定（概要）

別添１

1　協定の目的

輪島市と石川労働局は、【輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略】に掲げる「活力を生み出すまちづくり」を目指し、企業立地の推進や多様なニーズに対応した雇用対策など、雇用の安定に関する課題に対して相互に密接に連携して取り組むことを目的とする。

輪島市　　石川労働局

2　協定により期待される効果

○輪島市と石川労働局が地域の課題に対する認識を共有し、一体的な取組を実施。
○運営協議会（※）を設置し、雇用対策に関する施策を連携して推進。
○協定に基づき、相互に必要な要請が可能。

※運営協議会
・雇用対策協定に基づき、輪島市と石川労働局（ハローワーク輪島）で構成する運営協議会を設置。
・毎年度事業計画の策定・見直し、事業評価、その他連携事業の運営に必要な事項について協議・決定。

3　協定に基づく取組事項

Ⅰ　市内企業の人材確保
合同企業面接会（説明会）の開催。

Ⅱ　人材確保のための求人・企業情報の発信
各機関のHPや窓口・広報誌等を活用した相互情報発信の連携。

Ⅲ　高年齢者・障害者の活躍促進
高年齢者及び障害者のための就職相談・企業面接会（説明会）の開催。

雇用対策協定とは　（厚生労働省HPより）

国と地方公共団体が地域の課題に一丸となって対応

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う **国（労働局・ハローワーク）** と、
地域の実情に応じた各種対策を行う **地方公共団体（都道府県・市区町村）** が、
それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために
雇用対策協定 を締結しています。

計336団体（47都道府県257市31町1村）が締結

※令和8年4月1日時点

北海道
札幌市　沼田町

青森
三戸町　鰺ヶ沢町

秋田
大館市　大仙市
横手市　秋田市
鹿角市　能代市
にかほ市　湯沢市
由利本荘市

岩手
北上市　平泉町
久慈市　奥州市
一関市　金ケ崎町

宮城
登米市　石巻市
大崎市　名取市
栗原市　東松島市
多賀城市　仙台市
気仙沼市

山形
山形市　天童市

新潟
新潟市
長岡市
佐渡市
糸魚川市

福島
いわき市　会津若松市　二本松市
郡山市　福島市　本宮市
南相馬市　須賀川市　田村市
伊達市　白河市

佐賀
鳥栖市
佐賀市

福岡
北九州市
福岡市
久留米市

大分
宇佐市　中津市
佐伯市　日田市
豊後大野市　大分市
豊後高田市　杵築市

長崎
長崎市
佐世保市
島原市
大村市
対馬市
壱岐市

熊本
熊本市
阿蘇市
八代市

宮崎
日南市　宮崎市
都城市　小林市

鹿児島
志布志市　鹿児島市
姶良市　薩摩川内市
南九州市　いちき串木野市
指宿市　鹿屋市
日置市　出水市
霧島市　奄美市
肝付町

沖縄
宮古島市
沖縄市
浦添市
石垣市
名護市
南城市
那覇市
うるま市

山口
下関市
山口市
周南市
岩国市

島根
松江市　益田市
出雲市　大田市
安来市　浜田市
隠岐の島町　雲南市
川本町

鳥取
境港市
鳥取市
琴浦町

広島
広島市　三次市
福山市　呉市
三原市　廿日市市

岡山
総社市　新見市
倉敷市　玉野市
岡山市　和気町
津山市　井原市
高梁市

愛媛
宇和島市
西予市
大洲市

香川
三豊市　東かがわ市
観音寺市　坂出市
土庄町　小豆島町

高知
高知市
四万十市

徳島
鳴門市　美馬市
神山町　吉野川市
三好市　小松島市
阿南市　牟岐町

兵庫
加西市　淡路市
尼崎市　洲本市
三田市　南あわじ市
たつの市　豊岡市
高砂市　川西市
丹波市　西宮市
伊丹市　三木市
加古川市　朝来市

大阪
堺市
東大阪市
高槻市
吹田市
柏原市
寝屋川市

奈良
吉野町
橿原市
生駒市

和歌山
海南市　紀の川市

京都
精華町　宮津市
京丹後市　綾部市
舞鶴市　宇治田原町
与謝野町　久御山町
南丹市　福知山市

滋賀
甲賀市
高島市
長浜市
米原市

三重
松阪市
津市
四日市市
鈴鹿市
伊勢市
桑名市

福井
勝山市　坂井市
大野市　あわら市
越前町　敦賀市
福井市　永平寺町
鯖江市　小浜市
越前市　若狭町

岐阜
岐阜市　各務原市
中津川市　飛騨市
大垣市

愛知
瀬戸市　春日井市
一宮市　小牧市
豊田市　豊明市
犬山市　新城市

長野
須坂市
中野市
長野市

石川
珠洲市
金沢市
志賀町
羽咋市
七尾市
能美市
加賀市
小松市

富山
砺波市
黒部市
魚津市
南砺市
小矢部市

群馬
太田市
前橋市
高崎市
沼田市
伊勢崎市

栃木
那須塩原市
鹿沼市
野木町
日光市
矢板市
小山市
那須烏山市

茨城
高萩市
北茨城市
常総市
八千代町
茨城町
常陸大宮市
常陸太田市
笠間市
東海村
大洗町
鹿嶋市
阿見町
大子町

山梨
南部町　南アルプス市　甲府市
富士吉田市　北杜市　山梨市
甲州市　富士川町　大月市

埼玉
さいたま市
志木市　戸田市
加須市　川越市

静岡
浜松市　焼津市　藤枝市
熱海市　磐田市　静岡市
掛川市　富士宮市　下田市
島田市　沼津市
富士市　三島市

東京

神奈川
横浜市　横須賀市
小田原市　相模原市

千葉
館山市
千葉市
市原市

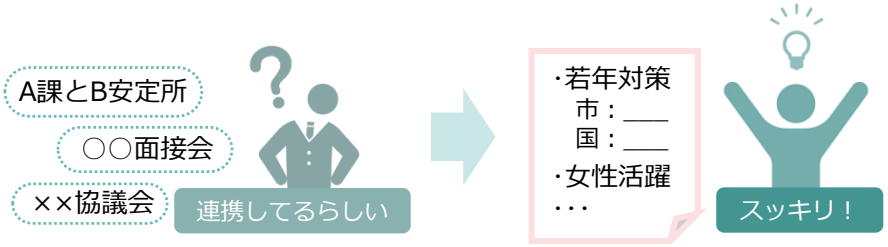
雇用対策協定により実現できること

別添１（参考１）

雇用対策協定を締結することで、自治体の長と労働局長がその地域の課題に対する共通認識を持ち、**「役割分担」「連携方法」を明確化**することや、連携策のパッケージ化による**効果的なPDCAの実施**や**発信力の強化**を図ることが可能です。

1.これまでの連携方法を整理・見える化

これまで施策ごとに都度連携していたものを整理することで、国と自治体が地域の課題の総合的な方向性に共通認識を持つことができ、新たな連携の必要性に気付くきっかけにもなります。



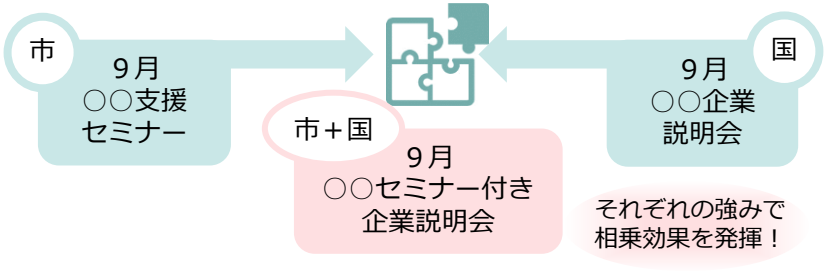
2. 定期的な運営協議会とPDCA管理

年度ごとに事業計画を策定し、年１回以上の運営協議会で、それぞれの連携策の目標達成状況を確認し合うことで、実効性を維持し、更なる住民サービスの改善につなげることができます。



3.適切な役割分担による行政資源の効率化

サービスの利用者（住民、地元企業）にとって重複していた施策の整理ができ、国と自治体がそれぞれの役割を担うことで、効率的かつより効果的な雇用対策を行うことができます。



4.地域の雇用対策への前向きな姿勢のPR

全国ネットワークによる公的な就職支援機関として知られている「ハローワーク」と連携して地域の雇用対策に取り組んでいる姿勢を、地域住民や誘致企業等に対してPRすることができます。



雇用対策協定の締結状況（石川県）

別添１（参考２）

地方公共団体と国が地域の課題に一丸となって対応

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う **国（労働局・ハローワーク）** と、
地域の実情に応じた各種対策を行う **地方公共団体（都道府県・市区町村）** が、
それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために **雇用対策協定** を締結しています。

【石川県内の締結実績：９自治体（令和８年10月31日時点）】

締結自治体	締結日	目的概要等
石川県	平成28年３月締結	石川県外在住者のうち石川県内の企業等への就職を希望する者（UIターン求職者）、若年者及び子育てをしながら就職を希望する者等の就職の促進と県内企業の人材確保の支援等に一体的に取り組むこととして「石川県雇用・人材確保対策協定」を締結。
珠洲市	平成29年９月締結	・珠洲市と石川労働局（ハローワーク能登・珠洲市地域職業相談室）との連携事項 （1）珠洲市とハローワーク等が連携した生産年齢人口の確保 （2）U・Iターン者の就職促進 （3）働き手を呼び込むための求人・企業情報の発信
金沢市	平成30年１月締結	・金沢市と石川労働局（ハローワーク金沢）との連携事項 （1）若者の地元就職支援・UJIターンの促進 （2）女性の活躍促進 （3）高齢者の雇用促進 （4）障害者等の雇用促進 （5）人材確保支援・総合的な雇用対策
志賀町	平成30年７月締結	・志賀町と石川労働局（ハローワーク羽咋）との連携事項 （1）若者の地元就職支援 （2）町内企業の人材確保 （3）人材確保のための求人・企業情報の発信

雇用対策協定の締結状況（石川県）

【石川県内の締結実績：９自治体（令和８年10月31日時点）】

締結自治体	締結日	目的概要等
羽咋市	令和元年７月締結	・羽咋市と石川労働局（ハローワーク羽咋）との連携事項 （1）若者の地元就職支援 （2）市内企業の人材確保 （3）人材確保のための求人・企業情報の発信
七尾市	令和４年８月締結	・七尾市と石川労働局（ハローワーク七尾）との連携事項 （1）市内企業の人材確保 （2）人材確保のための求人・企業情報の発信 （3）障害者の活躍促進
能美市	令和５年８月締結	・能美市と石川労働局（ハローワーク小松）との連携事項 （1）市内企業の人財確保 （2）障がい者や高齢者の雇用促進 （3）雇用に係る施策情報の相互発信
加賀市	令和５年10月締結	・加賀市と石川労働局（ハローワーク加賀）との連携事項 （1）市内企業の人材育成の支援 （2）市内企業の人材確保と雇用の安定 （3）人材確保のための求人・企業情報の発信
小松市	令和７年２月締結	・小松市と石川労働局（ハローワーク小松）との連携事項 （1）市内企業の人材確保 （2）高齢者・女性・障がい者の活躍推進 （3）雇用に係る施策情報の相互発信の連携及び雇用関連情報の共有

（案）　　別添２

輪島市雇用対策協定

（目的）

第１条　この協定は輪島市と厚生労働省石川労働局（以下「石川労働局」という。）が、【輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略】に掲げる「活力を生み出すまちづくり」を目指し、企業立地の推進や多様なニーズに対応した雇用対策など、雇用の安定に関する課題に対して相互に密接に連携して取り組むことを目的として締結する。

（事業内容）

第２条　輪島市及び石川労働局は、前条の目的を達するため、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

２　　前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、輪島市及び石川労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

（要請等）

第３条　輪島市長及び石川労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため必要な要請を相互に行うことができるものとする。

２　　輪島市長及び石川労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

（秘密保持）

第４条　この協定に基づく雇用対策に関する取組において、輪島市及び石川労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

（その他）

第５条　この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、輪島市及び石川労働局は誠意をもって協議し、定めるものとする。

２　　協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのない時は、新たな協定が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附　則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、輪島市長及び石川労働局長が署名のうえ、各自その１通を保有するものとする。

（協定締結当事者）

令和８年 11 月 17 日

輪島市長　　坂口　茂　（署名）

厚生労働省石川労働局長　　常盤　剛史（署名）